

## 特記仕様書

この仕様書は、あさぎり町立免田小学校樹木剪定業務委託 に適用します。

1. 本業務委託は、免田小学校校舎周辺樹木及びグラウンド周辺樹木等の剪定を行うものです。
2. 施工場所 あさぎり町 免田東 地内 (免田小学校内)
3. 樹木剪定については、学校と事前に協議を行い、樹木の品種に応じた適切な整枝、剪定を行ってください。  
なお、作業に入る前には必ず教育委員会へ連絡をし、作業の最終打ち合わせを実施して下さい。
4. 樹木管理として台風災害等で樹木の枝が折れたりした場合については適宜対応をお願いいたします。なお、災害規模が大きく別途予算が必要となる場合については、教育委員会へご相談をお願いいたします。
5. 作業時に事故がないように万全の安全対策を行ってください。
6. 作業の内容等で協議が必要な場合は、発注者・学校・請負者で協議の上、作業を行ってください。